

【議案第55号】 令和6年度鹿角市一般会計補正予算(第6号)

【問】(商工総務費)財産調査業務委託料の内容は。

【答】平成29年度に指定した企業立地促進条例に基づく指定事業者について、事業廃止に伴い指定を取り消し、規則に定める助成金の返還を請求したが応じないことから、裁判所へ事業者の財産開示申立てを行い、資産が見つかった場合に債権差し押さえを行うための弁護士への財産調査等の業務委託費用である。

【認定第1号】 令和5年度鹿角市上水道事業会計決算認定について

【問】水道料金の未収金の内容並びに現在の状況は。

【答】水道料金は577万4,472円の未収金となっており、令和6年7月末時点では13万1,190円が未収となっている。

【認定第2号】 令和5年度鹿角市下水道事業会計決算認定について

【問】下水道料金の未収金の内容並びに現在の状況は。

【答】下水道、農業集落排水使用料合わせて約2,600万円の未収金となっているが、これらの使用料の収納は上水道事業へ委託しており、3月分の使用料が4月の収納となるためこのような額になっている。なお、令和6年7月末時点では約10万円弱が未収となっている。

全員協議会



又はパワハラ的な言動等に関する実態調査結果について、8月28日に開催された市議会全員協議会において、副市長より報告を受けました。

この調査は、6月定例会での議員からの緊急質問を受け、市が正職員273名（派遣除く、併任含む）を対象に実施したものです。報告書には、守秘義務や回答者保護の観点から、職員等個人が特

定されるおそれがある」と判断されたものを除いて記載されており、調査に当たっては市長は一切関与せず、副市長を含めた少数の職員により集計されたとの報告がありました。

調査結果の説明の中で副市長より、「職員は今回のアンケート調査に対して虚偽りなく真摯に答えていると考えており、具体的な内容については回答が個別具体的に、同様の回答も複数あることから、事実である信憑性・がい然性が高いものと考えている。」との発言がありました。

この報告を受け、議員からは事態の重大さに対し、様々な質疑や意見が述べられたほか、9月定例会の一般質問においても登壇者9人のうち6人がこの問題について質問を行いました。

『ぎかいだより』や『議会傍聴』に関する感想をお寄せください！

市議会では、身近で市民の皆さまが手に取りやすい広報紙を目指しています。
読者の皆さまの率直な感想やご意見をお寄せください。

こちらへお寄せください

✉(メール) gikai@city.kazuno.lg.jp

☎(FAX) 0186-30-1133



「関市長からのパワハラ又はパワハラ的な言動に関する実態調査報告書」の全文はこちらから